

令和 7 年度 秋田市会計年度任用職員募集要項

令和 7 年度から採用する秋田市会計年度任用職員を次のとおり募集します。
会計年度任用職員とは、地方公務員法に基づき採用される非常勤の職員で、一会計年度内を任期として任用される一般職の地方公務員です。

1 職務内容

区分	採用予定人数	職務内容
学校給食支援員	若干名	学校給食に関わる事務および食物アレルギーのある児童生徒への安全な給食提供のための支援を行う。

2 勤務地

秋田市立小・中学校（配置校は採用決定後に通知する。）

3 選考方法

面接試験（令和 7 年 1 0 月 2 0 日（月）を予定）

4 応募資格

エクセルの操作ができ（必須）、次のいずれかを満たすこと。

- (1) 栄養士または調理師免許を有するかた
- (2) 集団給食の管理運営や調理業務経験を有するかた

ただし、地方公務員法第16条の規定に該当する場合は応募できません。

- ・禁固刑以上の刑もしくは拘禁刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・秋田市職員として懲戒免職の処分を受け当該処分の日から 2 年を経過しない者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

5 応募方法等

提出書類	①（様式第 1 号）受験申込書（顔写真添付、必要事項を記載） ②（様式第 2 号）エントリーシート ※様式は秋田市ホームページからダウンロードすること。 人 事 課：https://www.city.akita.lg.jp/shisei/saiyo/1023081/1023488/index.html 学校教育課：https://www.city.akita.lg.jp/kyoikuiinkai/ ※申込書等については、秋田市教育委員会学校教育課でも配布
提出方法	秋田市教育委員会学校教育課へ 郵送または直接持参 ※封筒に「学校給食支援員応募」と記載
受付期間	期間：令和 7 年 9 月 1 6 日（火）から令和 7 年 1 0 月 1 5 日（水）まで 時間：午前 8 時 3 0 分から午後 5 時 1 5 分まで ※土、日、祝日を除きます。 ※書類郵送の場合は、1 0 月 1 5 日（水）必着です。
面接日の連絡	書類提出後、個別に面接時間を連絡します。

6 勤務条件等

任用期間	令和7年11月1日から令和8年3月31日まで ※勤務実績が良好な場合や当該職の継続状況等により再度任用する可能性があります。
勤務時間	1日4時間 ※勤務時間は、勤務校の校長が割り振りします。
勤務日	週5日・年間80日程度 ※勤務校の校長が割り振りします。 ※休日は土曜日、日曜日、祝日、長期休業（夏季、冬季、春季） ※原則として、給食を実施しない日は勤務はありませんが、校長が特に勤務することを命ずる必要がある日は勤務日とします。
報酬等	報酬：時給1,135円～1,361円 ※報酬額は学歴および職歴を換算して決定します。 ※月末締め、翌21日払い 通勤手当：あり 退職手当：なし
休暇	年次有給休暇、服忌休暇 等
加入保険等	雇用保険が適用されます。

7 その他

- (1) 応募者全員に合否の結果を通知します。
- (2) 応募資格がないことが明らかになった場合は、合格を取り消します。
- (3) 地方公務員法に基づき、採用時は全て条件付のものとし、採用後1か月を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用になります。

応募および問い合わせ先

秋田市教育委員会学校教育課（指導担当：柴田）
〒010-8560 秋田市山王一丁目1番1号
秋田市役所5階 電話 018-888-5808